

障がい者福祉施策に係る国の動向

資料2 別紙1

平成23年度	障害者基本法 改正 ・障害者権利条約への批准に向けて、条約の趣旨を反映
平成24年度	障害者虐待防止法 施行 ・障がい者への虐待の禁止、虐待の通報義務、虐待を受けた障がい者に対する保護、自立の支援、養護者に対する支援措置、自治体の役割等について規定
平成25年度	障害者総合支援法 一部施行 ・障害福祉サービスの利用対象に難病が追加され、身体・知的・精神・発達障がい等とともに、生活に困難のある人に対して、谷間のない制度運営を整備 障害者差別解消法 成立（平成28年4月1日 施行） ・障がい者に対する不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供を差別として位置づけ、行政機関及び民間事業者の責務について明記するとともに、差別を解消するための支援措置等について規定 ・雇用分野における障がいを理由とする差別については、改正障害者雇用促進法に規定
平成26年度	障害者権利条約批准 ・障害者基本法改正をはじめとする各法令の整備を経て批准 ・「全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進すること」が目的
平成28年度	障害者総合支援法 改正 児童福祉法 改正 ・障がい者が望む地域生活支援や多様化する障がい児支援のニーズへの対応の強化を図る ・平成30年度から自立生活援助や就労定着支援、外出困難な重度障がい児を対象とした居宅訪問による発達支援等のサービスを新設 ・平成30年度から「障害児福祉計画」を策定 ・ニッポン一億総活躍プラン 閣議決定 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部 設置 地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的なサービスと協働して助け合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現を目指していく。
平成29年度	社会福祉法 改正 ・「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念について規定 ・市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨について規定
平成30年度	バリアフリー法 改正 ・理念規定を設け、「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」を明確化 ・バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化について規定 障害者における文化芸術活動の推進に関する法律 成立 ・障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進について規定 ユニバーサル社会実現推進法成立 ・ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進することを目的として成立

令和元年度	<p>障害者雇用促進法 改正（令和元年6月／令和元年9月／令和2年4月施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の活躍の場の拡大について規定 ・国及び地方公共団体における障がい者の雇用状況についての的確な把握等について規定 <p>読書バリアフリー法 成立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的として成立
令和2年度	<p>社会福祉法 改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援 ・社会福祉連携推進法人制度の創設等について規定 <p>バリアフリー法 改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心のバリアフリー」に係る施策などソフト対策の取組強化 ・国民に向けた広報啓発の取組推進等について規定 <p>電話リレー法成立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話リレーサービスに係る基本方針の策定等について規定
令和3年度	<p>障害者差別解消法 改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者による合理的配慮の提供が義務化（令和6年4月1日施行） <p>医療的ケア児支援法 成立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止により、安心して子どもを生み、育てる社会を実現することを目的として成立
令和4年度	<p>障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法 成立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会を実現することを目的として成立 <p>児童福祉法 改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことの明確化等により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制を強化 <p>こども家庭庁設置法 成立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」において、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔としてこども家庭庁を創設 <p>障害者総合支援法等 改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者等の地域生活や就労の支援の強化等により障害者等の希望する生活を実現するため、障害者の地域生活の支援体制の充実や、多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進等のため改正 <p>第5次障害者基本計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念は前計画の内容を引き継ぎ、種々の社会情勢の変化に対応する形に改正
令和5年度	